



宮 崎 県 公 報

令和6年8月1日(木曜日) 第531号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

規 則

○宮崎県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則……………(長寿介護課) 1

告 示

- 救急病院の辞退(2件)……………(医療政策課) 2
- 救急病院の認定(3件)……………(“) 2
- 保安林の指定施業要件の変更通知の宛先人不明について……………(自然環境課) 3

○歳入の収納の事務の委託……………(建築住宅課) 3

公 告

- 公共測量の終了の通知(2件)……………(管理課) 3
- 落札者等の公告……………3

人事委員会公告

○令和6年度障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験の実施……………4

選挙管理委員会告示

○個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用できる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設の一部改正……………4

規 則

宮崎県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和6年8月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第37号

宮崎県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則

宮崎県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則(平成19年宮崎県規則第3号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																						
<p>(市町村への情報提供)</p> <p>第5条 知事は、指定受託法人に関する情報のうち、次に掲げる事項に係るものの全部又は一部を、市町村その他の機関に提供することができる。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 介護支援専門員の氏名及びその登録番号(法第24条の2第1項第2号に規定する事務を受託しようとする場合に限る。)</p> <p>(5) [略]</p> <p>別記 様式第1号(第2条関係) [略]</p> <p>(裏面)</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>施設</td><td>[略]</td></tr> <tr><td></td><td>介護医療院</td></tr> <tr><td></td><td>介護療養型医療施設</td></tr> <tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr> </table> <p>付表1</p>	[略]	[略]	施設	[略]		介護医療院		介護療養型医療施設	[略]	[略]	[略]	[略]	<p>(市町村への情報提供)</p> <p>第5条 知事は、指定受託法人に関する情報のうち、次に掲げる事項に係るものの全部又は一部を、市町村その他の機関に提供することができる。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 介護支援専門員の氏名及びその登録番号又は保健、医療又は福祉に関する専門的知識を有する者の氏名、資格名及び介護に係る実務経験年数若しくは法第24条の2第1項第2号に規定する事務(以下「要介護認定調査事務」という。)に従事した経験年数(要介護認定調査事務を受託しようとする場合に限る。)</p> <p>(5) [略]</p> <p>別記 様式第1号(第2条関係) [略]</p> <p>(裏面)</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>施設</td><td>[略]</td></tr> <tr><td></td><td>介護医療院</td></tr> <tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr> </table> <p>付表1</p>	[略]	[略]	施設	[略]		介護医療院	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]																						
施設	[略]																						
	介護医療院																						
	介護療養型医療施設																						
[略]	[略]																						
[略]	[略]																						
[略]	[略]																						
施設	[略]																						
	介護医療院																						
[略]	[略]																						
[略]	[略]																						

[略]

[略]		
職員の職種・員数 (人)	介護支援専門員	
	専 従	兼 務
	常 勤 (人)	非 常 勤 (人)
[略]		

[略]

添付書類 1～9 [略]

10 介護支援専門員の氏名及びその登録番号(要介護認定調査事務を受託しようとする場合に限る。)

11 [略]

様式第2号(第3条関係)

[略]	[略]
11 介護支援専門員の氏名及びその登録番号(受託事務の種類が要介護認定調査事務の場合に限る。)	[略]
[略]	[略]

[略]

[略]				
職員の職種・員数 (人)	介護支援専門員	保健、医療又は福祉に関する専門的知識を有する者		
		専 従	兼 務	
	常 勤 (人)			
非 常 勤 (人)				
[略]				

[略]

添付書類 1～9 [略]

10 介護支援専門員の氏名及びその登録番号又は保健、医療又は福祉に関する専門的知識を有する者の氏名、資格名及び介護に係る実務経験年数若しくは要介護認定事務に従事した経験年数(要介護認定調査事務を受託しようとする場合に限る。)

11 [略]

様式第2号(第3条関係)

[略]	[略]
11 介護支援専門員の氏名及びその登録番号又は保健、医療又は福祉に関する専門的知識を有する者の氏名、資格名及び介護に係る実務経験年数若しくは要介護認定事務に従事した経験年数(受託事務の種類が要介護認定調査事務の場合に限る。)	[略]
[略]	[略]

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(用紙に関する経過措置)

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の宮崎県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

告 示

宮崎県告示第 425号

次の医療機関は、令和6年3月31日付で、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院を辞退した。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地
高千穂町国民健康保険病院	西臼杵郡高千穂町大字三田井 435番地 1

宮崎県告示第 426号

次の医療機関は、令和6年3月31日付で、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院を辞退した。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地
五ヶ瀬町国民健康保険病院	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所2109番地 1

宮崎県告示第 427号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
高千穂町国民健康保険病院	西臼杵郡高千穂町大字三田井 435番地 1

2 救急病院の認定の有効期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

宮崎県告示第 428号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
日之影町国民健康保険病院	西臼杵郡日之影町大字七折9074番地3

2 救急病院の認定の有効期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

宮崎県告示第 429号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
五ヶ瀬町国民健康保険病院	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所2109番地1

2 救急病院の認定の有効期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

宮崎県告示第 430号

保安林の指定施業要件を変更する件（令和6年農林水産省告示第1303号）に係る保安林の所有者及びその保安林に関し登記した権利を有する者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する市の市役所又は町の町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

(1) 延岡市役所

井上藤吉

(2) 高原町役場

亀田康正、飯田芳子、飯田和男、野村嘉太郎、徳永伊右エ門、川野良宗

2 通知の要旨

(1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。

(2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和6年農林水産省告示第1303号によること。

宮崎県告示第 431号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた公金事務について、同令第1条の規定による改正前の地方自治法施

行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

委託した 収納事務	委託先	委託期間
県営住宅に係る住宅使用料及び駐車場使用料	地銀ネットワークサービス株式会社 株式会社しんきん情報サービス 株式会社セイコーマート 株式会社セブンーイレブン・ジャパン 株式会社ファミリーマート 株式会社ポプラ ミニストップ株式会社 山崎製パン株式会社 株式会社ローソン	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮崎県西臼杵支庁長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 作業の種類

公共測量（基準点測量、水準測量、路線測量、T S等現地測量）

2 作業地域

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字鞍岡

3 作業終了日

令和6年3月27日

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮崎県児湯農林振興局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 作業の種類

公共測量（4級基準点測量、現地測量）

2 作業地域

宮崎県西都市鹿野田

3 作業終了日

令和6年3月27日

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和6年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

宮崎県議会インターネット中継システム構築及び議会中継配信業務

- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県議会議務局政策調査課特別委員会・広報担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年7月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
有限会社高木デンシ 宮崎市吉村町寺ノ下甲2283
- 5 随意契約に係る契約金額
53,757,880円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

- 6 随意契約による理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の2第1項第2号

人事委員会公告

令和6年度障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験を別冊のとおり実施する。

令和6年8月1日

宮崎県人事委員会委員長 佐藤 健 司

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第18号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用できる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設（平成26年宮崎県選挙管理委員会告示第64号）の一部を次のように改正する。

令和6年8月1日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																																																																														
市町村の選挙管理委員会が指定した個人演説会等公営施設一覧 (令和5年3月9日現在)	市町村の選挙管理委員会が指定した個人演説会等公営施設一覧 (令和6年8月1日現在)																																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設 の 名 称</th> <th style="width: 33%;">施設 の 所 在 地</th> <th style="width: 34%;">収容 見込 人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>宮崎市東大宮地区コミュニティセンター</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>宮崎市西部地区農村環境改善センター</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>宮崎市田野地区農村環境改善センター</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>宮崎市高岡交流プラザ</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設 の 名 称	施設 の 所 在 地	収容 見込 人数	[略]			宮崎市東大宮地区コミュニティセンター	[略]		[略]			宮崎市西部地区農村環境改善センター	[略]		[略]			宮崎市田野地区農村環境改善センター	[略]		[略]			宮崎市高岡交流プラザ	[略]		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設 の 名 称</th> <th style="width: 33%;">施設 の 所 在 地</th> <th style="width: 34%;">収容 見込 人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>宮崎市東大宮地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>宮崎市北地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>宮崎市田野地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>宮崎市高岡交流プラザ</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮崎市檉地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">宮崎市吉村町江田原甲 265番地 1</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>宮崎市木花地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">宮崎市大字熊野 591番地</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>宮崎市住吉地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">宮崎市大字島之内7410番地 1</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>宮崎市大淀地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">宮崎市京塚2丁目1番地18</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>宮崎市大宮地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">宮崎市下北方町下郷6101番地</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>宮崎市赤江地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">宮崎市月見ヶ丘2丁目44番地 5</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>宮崎市本郷地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">宮崎市大字本郷南方2793番地</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>宮崎市大塚地区交流センター</td> <td style="text-align: center;">宮崎市大塚町鎌ヶ迫2296番地 3</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> </tbody> </table>	施設 の 名 称	施設 の 所 在 地	収容 見込 人数	[略]			宮崎市東大宮地区交流センター	[略]		[略]			宮崎市北地区交流センター	[略]		[略]			宮崎市田野地区交流センター	[略]		[略]			宮崎市高岡交流プラザ	[略]		宮崎市檉地区交流センター	宮崎市吉村町江田原甲 265番地 1	200	宮崎市木花地区交流センター	宮崎市大字熊野 591番地	200	宮崎市住吉地区交流センター	宮崎市大字島之内7410番地 1	200	宮崎市大淀地区交流センター	宮崎市京塚2丁目1番地18	200	宮崎市大宮地区交流センター	宮崎市下北方町下郷6101番地	200	宮崎市赤江地区交流センター	宮崎市月見ヶ丘2丁目44番地 5	200	宮崎市本郷地区交流センター	宮崎市大字本郷南方2793番地	200	宮崎市大塚地区交流センター	宮崎市大塚町鎌ヶ迫2296番地 3	200
施設 の 名 称	施設 の 所 在 地	収容 見込 人数																																																																													
[略]																																																																															
宮崎市東大宮地区コミュニティセンター	[略]																																																																														
[略]																																																																															
宮崎市西部地区農村環境改善センター	[略]																																																																														
[略]																																																																															
宮崎市田野地区農村環境改善センター	[略]																																																																														
[略]																																																																															
宮崎市高岡交流プラザ	[略]																																																																														
施設 の 名 称	施設 の 所 在 地	収容 見込 人数																																																																													
[略]																																																																															
宮崎市東大宮地区交流センター	[略]																																																																														
[略]																																																																															
宮崎市北地区交流センター	[略]																																																																														
[略]																																																																															
宮崎市田野地区交流センター	[略]																																																																														
[略]																																																																															
宮崎市高岡交流プラザ	[略]																																																																														
宮崎市檉地区交流センター	宮崎市吉村町江田原甲 265番地 1	200																																																																													
宮崎市木花地区交流センター	宮崎市大字熊野 591番地	200																																																																													
宮崎市住吉地区交流センター	宮崎市大字島之内7410番地 1	200																																																																													
宮崎市大淀地区交流センター	宮崎市京塚2丁目1番地18	200																																																																													
宮崎市大宮地区交流センター	宮崎市下北方町下郷6101番地	200																																																																													
宮崎市赤江地区交流センター	宮崎市月見ヶ丘2丁目44番地 5	200																																																																													
宮崎市本郷地区交流センター	宮崎市大字本郷南方2793番地	200																																																																													
宮崎市大塚地区交流センター	宮崎市大塚町鎌ヶ迫2296番地 3	200																																																																													

			宮崎市生目南地区交流センター	宮崎市大字浮田 662番地14	200
			宮崎市田野地区交流センター南分館	宮崎市田野町甲 11072番地 1	100
			宮崎市田野地区交流センター北分館	宮崎市田野町乙 10847番地 1	100
			宮崎市田野地区交流センター西分館	宮崎市田野町乙3533番地 1	100
[略]			[略]		

--	--